



パトロール大東

令和7年6月号

大東駐在所

原、佐々木 45-0110



雲南署HP
にはこちら
← から

みんなで防災

① 過去の災害から学びましょう

② 非常持ち出し品を準備しておきましょう

③ 家具の転倒防止対策を行いましょう

④ 避難場所・避難経路を確認しておきましょう

⑤ 安否情報の確認方法を家族で決めておきましょう

⑥ 災害情報に関心を持ちましょう

⑦ 早めの避難を心がけましょう



STOP!! 不法滞在・不法就労

日本には、多くの不法滞在者・不法就労者が存在しているとみられます。治安を悪化させる一因にもなっている不法滞在や不法就労を防止するために、ご理解とご協力をお願いします。

◎ 不法滞在・不法就労の疑いのある者を見つけた場合は、警察署へ情報提供をお願いします。

◎ 事業者の方は、外国人を雇用しようとする際は、在留カードの有無や就労制限・資格外活動許可の有無等を必ず確認しましょう。



大麻は所持も使用も犯罪

令和6年12月12日に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行され、

これまでに法律で禁止されていた大麻等の「所持」や「譲渡」に加え、

新たに「施（使）用」についても禁止されました。

違反した場合、「7年以下の懲役（単純所持・施用等の場合）」という重い刑罰が科せられます。



島根県警の活動を
配信中！

Facebook



Instagram



YouTube



島根県警の日々の活動や、お知らせなどを配信しています！



4/26

大木原明朗会



4/22

西小 自転車教室



駐在所
日誌

